

政令番号9 アクリロニトリル

各都道府県での届出事業所以外からの「排出源別排出量/使用目的別使用量」(平成25年度)

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

都道府県コード	都道府県名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下事業所	自動車等移動体	塗料	洗剤・化粧品等	農薬登録製剤	登録製剤以外殺虫剤	その他	
1	北海道							7.9E+2	793.4
2	青森県							2.0E+2	196.4
3	岩手県							1.9E+2	186.8
4	宮城県							3.5E+2	345.6
5	秋田県							1.5E+2	151.3
6	山形県							1.6E+2	162.9
7	福島県							2.9E+2	285.5
8	茨城県							4.4E+2	440.4
9	栃木県							3.0E+2	299.8
1	群馬県							3.0E+2	297.8
11	埼玉県							1.0E+3	1,016.7
12	千葉県							8.7E+2	866.7
13	東京都							2.4E+3	2,387.9
14	神奈川県							1.3E+3	1,308.7
15	新潟県							3.4E+2	340.1
16	富山県							1.6E+2	157.3
17	石川県							1.7E+2	168.3
18	福井県							1.2E+2	116.2
19	山梨県							1.2E+2	124.3
2	長野県							3.1E+2	308.2
21	岐阜県							2.9E+2	292.3
22	静岡県							5.6E+2	560.4
23	愛知県							1.1E+3	1,140.5
24	三重県							2.7E+2	268.0
25	滋賀県							2.0E+2	203.1
26	京都府							3.8E+2	377.8
27	大阪府							1.4E+3	1,366.3
28	兵庫県							7.9E+2	789.7
29	奈良県							1.8E+2	183.1
3	和歌山県							1.4E+2	140.4
31	鳥取県							8.3E+1	83.0
32	島根県							9.9E+1	99.2
33	岡山県							2.8E+2	276.9
34	広島県							4.2E+2	417.3
35	山口県							2.0E+2	201.4
36	徳島県							1.1E+2	111.4
37	香川県							1.4E+2	144.8
38	愛媛県							2.0E+2	203.1
39	高知県							1.1E+2	105.5
4	福岡県							7.4E+2	739.3
41	佐賀県							1.2E+2	119.2
42	長崎県							2.0E+2	197.6
43	熊本県							2.5E+2	253.8
44	大分県							1.7E+2	168.4
45	宮崎県							1.6E+2	158.3
46	鹿児島県							2.4E+2	235.1
47	沖縄県							2.1E+2	207.1
	全国							1.9E+4	18,996.8